

新型コロナウイルスが猛威を振るい、国の緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大された。かつて経験したことのない、まさに国難という言葉に違和感もない、未曾有の事態である。

多くの市民が苦境に直面している時に必要なのは、市民への正確で迅速な情報提供、感染被害の拡大防止、経済や生活への支援など、バランスが取れた施策の実施である。

今こそ、市長は、強いリーダーシップを発揮し、市民と行政、議会が一体となって、新型コロナウイルスに立ち向かわなければならない。

我々市議会は、ここに、下記のとおり要望する。

記

1. 医療体制の崩壊を回避するため、異例の事態を含めたあらゆるシナリオを想定しておくこと。
 - (1) 柳井医師会との連携を密にし、早急に検討会を実施すること。
 - (2) 感染者が発生した際には、重症者対策に特化できるよう、柳井市としての軽症者に対する明確な療養方針を確立しておくこと。
 - (3) 医療関係者や発症者及びその親族が、不当な扱いや嫌がらせ、差別、偏見に苦しむことがないよう努めること。
 - (4) 最前線で戦うこととなる医療機関に対し、感謝の意を表すため、特段の手当を講ずること。
2. 業績悪化に苦しむ企業を守るため、速やかに支援策を提示すること。
 - (1) コロナウイルス感染症の拡大により、業績が悪化している経営給付支援金を検討すること。
 - (2) 休業要請がなされた場合、企業が要請に即応することができるよう、市独自の補償を用意すること。
 - (3) 不要不急の外出の自粛により、大きな影響を受けている飲食店等に対し、家賃補助などの支援策を講ずること。
3. 学校の一斉休校に伴い、ストレスを抱える小 中 高校生及び保護者を守るため、格別の措置を講ずること。
 - (1) 小 中 高校生の心のケアに努め、保護者のストレスを軽減することができるような対策を取ることにすること。
 - (2) 家庭学習を応援するための手段を用意すること。特に、入学して間もない1年生への対応に気を付けること。
 - (3) 学習指導要領に定められた標準授業時数を下回る場合を想定し、学習の遅れに対する不安を取り除くことができるような対策を取ることにすること。
 - (4) 児童クラブとの連携を図ること。

令和2年4月

柳井市議会議長 **山本達也**